

令和2年度5月補正予算（一般会計第4号）の概要について

令和2年5月25日 議会提出資料1  
財務部財政課



1 補正予算概要

(1) 歳入歳出補正

(単位：千円)

No.	会計名	補正前	補正	補正後	摘要
1	一般会計補正予算（第4号）	57,582,310	314,355	57,896,665	「2 一般会計の主な内容」を参照

(2) 債務負担行為補正

ア 追加（一般会計）

No.	事項	期間	限度額
1	中小企業福利厚生向上支援事業補助金	令和2年度から 令和3年度まで	3,180

2 一般会計の主な内容

(1) 主な歳入科目及び歳出事業

ア 歳入

(単位：千円)

No.	項目	補正前	補正	補正後	摘要
1	臨時診療所使用料	0	3,625	3,625	地域外来に係る自己負担分
2	地方創生臨時交付金	60,000	218,301	278,301	第2号補正にて概算計上した地方創生臨時交付金の残額についての計上
3	保育対策総合支援事業費補助金	2,500	21,439	23,939	保育環境改善等事業費補助金及び保育園感染症対策事業へ充当（国10/10）
4	観光宿泊施設緊急対策事業費補助金	0	378	378	地域温泉旅館宿泊割引補助金へ充当（県：1人につき1,000円）
5	検査実施委託金	0	12,765	12,765	地域外来に係る県委託金
6	臨時診療所診療報酬収入	0	8,459	8,459	地域外来に係る保険適用分
7	市債管理基金繰入金	1,321,460	49,388	1,370,848	
歳入補正額			314,355		

イ 歳出

(単位：千円)

No.	項目	補正前	補正	補正後	摘要
1	本会議場ワイヤレスマイクシステム仮設事業	0	271	271	新型コロナウイルス感染症対策として、議場の配置に間隔を保つために仮設のワイヤレスマイクを設置する費用の計上
2	保育環境改善等事業費補助金	0	18,598	18,598	私立保育施設（46施設）が行う新型コロナウイルス感染症対策経費に対する補助金の計上（国10/10）
3	保育園感染症対策事業	0	2,841	2,841	公立保育園における新型コロナウイルス感染症対策のための体温計等の購入費の計上（国10/10）
4	新型コロナウイルス感染症対策事業	2,793	5,542	8,335	介護施設における新型コロナウイルス感染症対策として必要となる医療用ガウン等を支給するための購入費の計上
5	地域外来・検査センター設置事業	0	24,851	24,851	新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる方に対して検査等を行う地域外来・検査センター設置に係る経費の計上
6	中小企業福利厚生向上支援事業補助金	0	3,180	3,180	新型コロナウイルス感染症の影響により求職者と企業のマッチング機会が減少している状況で、福利厚生の向上により地元定着希望者及び県外流出者等の人材確保へつなげるための北上地区勤労者福祉サービスセンター入会費及び初年度年会費への補助金の計上
7	中小企業県制度融資利子補給金	48,000	20,000	68,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金需要に対応した融資枠20億円増に伴う増額
8	地域温泉旅館宿泊割引補助金	0	5,670	5,670	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた市内温泉旅館支援のための1人につき3,000円の宿泊割引への補助金の計上
9	地域飲食店応援事業	0	214,408	214,408	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた市内飲食店支援のため飲食券5千円相当を全世帯へ配布する経費の計上
10	情報機器整備事業（小学校）	0	12,497	12,497	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、国の「GIGAスクール構想」による児童生徒1人1台端末整備を前倒し計上する（3月の一ヶ月分）
11	情報機器整備事業（中学校）	0	6,497	6,497	
歳出補正額合計			314,355		



## 経緯

近年、ハローワーク北上管内の新規高卒者の管内就職率は改善傾向にあるものの、依然として企業の求人充足には至っていない状況である。

このような中において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響下にある現況は、学卒者の就業場所に対する意識の変化が期待され、人材の地元定着や県外流出人材を呼び込む契機となっている。

一方で、地元企業の人材確保にあたっては、賃金や福利厚生等の労働条件の改善が課題となっている。

## 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営を余儀なくされている中小企業の人材確保を支援するため、中小企業が福利厚生事業を担う（一社）北上地区勤労者福祉サービスセンターに支払う入会金及び会費のうち新規会員分を補助しようとするもの。

### （一社）北上地区勤労者福祉サービスセンターについて

北上地区の中小企業の福利厚生支援事業として慶弔見舞金の支給や定期健康診断の助成を行うほか、会員になると指定店での割引を受けることができる。

- ◆入会資格
  - ・北上市・西和賀町の中小企業の従業員とその事業主
  - ・北上市・西和賀町に住む中小企業に勤務する人
  - ・北上市・西和賀町に住む自営業及び農業に従事する人
 ※中小企業とは従業員が300人以下の企業をいう。
- ◆入会金・会費（会員1人あたり）
 

入会金	1,000円	会費	800円（月額）
-----	--------	----	----------
- ◆会員数
 

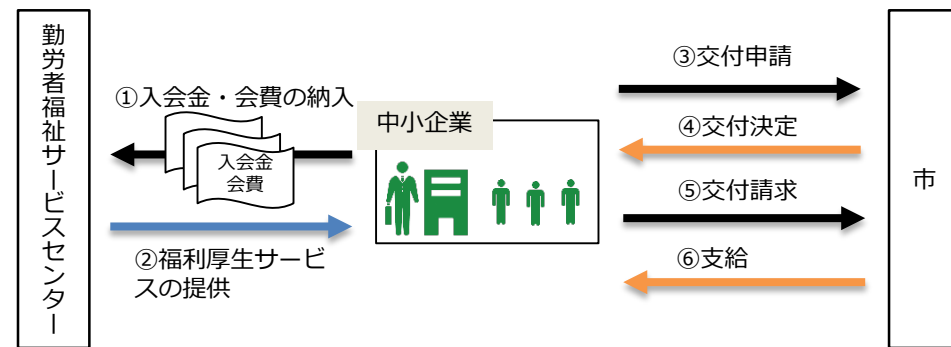
R1年度	会員数	2,272人（新規会員184人）
	加入事業所数	280社（その他は個人会員）
- ◆指定店の数
 

R1年度	169店
------	------

## 補助金制度

- ◆補助対象者
  - 次のいずれにも該当すること
  - ・対象年度において（一社）北上地区勤労者福祉サービスセンターに新規加入したこと
  - ・対象年度に正規雇用として新規に雇用されたこと
  - ・市内中小企業の従業員であること
- ◆補助額（1人あたり）
  - 次の額を申請年度の3月の会費納入後に1年分を支給する。
  - ・入会金1,000円 + 会費800円（月額）×加入月数
- ◆事業期間
  - 令和2年度～令和3年度
- ◆予算額
  - 令和2年度 3,180千円
  - 令和3年度 債務負担行為（3,180千円）
  - ※補助対象者を300人とし、積算したもの

## 事業スキーム



## スケジュール

- 5月下旬 補正予算計上
- 6月中旬 要綱制定
- 制度周知開始
- 2月 申請受付開始

# 令和2年度5月補正予算（一般会計第4号）における事業者支援事業について

新型コロナウイルスの影響を受けて売上高が減少し、資金繰りが苦しくなっている事業者が急増していることから、事業の継続支援に資する事業を拡充すると共に、次の段階として消費喚起を促し、売上高の回復に資する新規事業を実施するもの。

別紙 令和2年5月27日（水）  
商工部商業観光課  
担当：商業係 藤原 一隆  
TEL：0197-72-8240



## 1. 地域温泉旅館宿泊割引補助金 【県と共同施策】

### (1)事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内温泉旅館は売上高が減少していることから、売上高の回復を促すために、県民が対象の温泉旅館に宿泊した際に宿泊費の一部を補助するもの。

- 詳細
  - ・県民(県内に居住の方)が、市内温泉旅館で1泊2食付きプランを利用した際に、大人(大人料金で利用する者)一人につき3,000円割引。
  - ・該当者数に応じて、市が温泉旅館に定額補助する。
  - ・各温泉旅館へ規模や過去の実績に応じて補助上限額を設定。

- 該当する温泉旅館(順不同)
  - 瀬美温泉、入畑温泉瀬目乃湯、水神温泉山照園、元湯夏油、夏油温泉観光ホテル、水神温泉湯元東館

- 該当者の確認
  - 宿泊割引の利用者は、市が定めた申請書に氏名・住所を記載し、温泉旅館に提出する。

### (2)補正要求額

5,670千円(市5,292千円、県378千円)

※県は、市民が宿泊した場合に、1人当たり1,000円を市に補助。  
想定利用者1,890人の内、市民を2割の378人と推定し、財源内訳を算定。

- 積算根拠
  - 負担金、補助及び交付金：3,000円×1,890人分=5,670,000円
  - ※市内温泉旅館の合計室数189室×大人2人×5回転=1,890人分

### (3)対象期間

6月15日から8月31日まで。但し、各温泉施設の補助上限額の範囲内。

## 2. 中小企業県制度融資利子補給 【市既存制度の拡充】

### (1)事業概要

県制度融資(普通小口資金、小規模小口資金、コロナ対策資金等)を利用した市内事業者に対して、貸付利息の1.0%又は1.5%を補給しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金需要が増加しており、金融機関に配分している融資総枠を20億円分増額するもの。

- 1.0%補給
  - 普通小口資金、創業資金、商工観光振興資金、コロナ対策資金
- 1.5%補給
  - 小規模小口資金

市内5行合計融資枠	金額	備考
①現行	65億6千万円	R2当初融資枠:35億6千万円 R2.5.1補正後:65億6千万円
②増額分	20億円	市内金融機関には、利用状況に応じて枠を配分。
①+② 変更後	85億6千万円	

### (2)補正要求額

20,000千円 ※現行予算：48,000千円

- 積算根拠
  - 負担金、補助及び交付金：融資枠増額2,000,000千円×1.0%=20,000千円

## 3. 地域飲食店応援事業 【市独自の新規施策】

### (1)事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内飲食店は売上高が減少していることから、売上高の回復、飲食関係の製造・小売業、タクシー業への波及効果及び賑わい回復を促すため、市内飲食店で利用できる応援券を発行し、市内全世帯に配布するもの。

- 詳細
  - ・市内一世帯(基準日:R2.5.25)当たり、合計5,000円分(500円×10枚)の応援券を郵送する。 ※R2.4末:38,996世帯
  - ・利用対象事業者は公募し、登録された市内店舗で使用が可能。
  - ・応援券の換金は3営業日以内の振込とし、飲食店の資金繰りに役立つ。

- 利用対象事業者の要件
  - 飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を取得しており、次のいずれかに該当する方。
    - ①市内で営業している中小企業(中小企業基本法において、中小企業として定義される方。右図参照)
    - ②市内で営業している市内に本社を有する大企業。但し、ホテル又はコンベンション施設は、市外に本社を有する大企業も含める。

- 応援券の用途
  - 店内での飲食の他、飲食物の持ち帰りや宅配に使用。

### (2)補正要求額

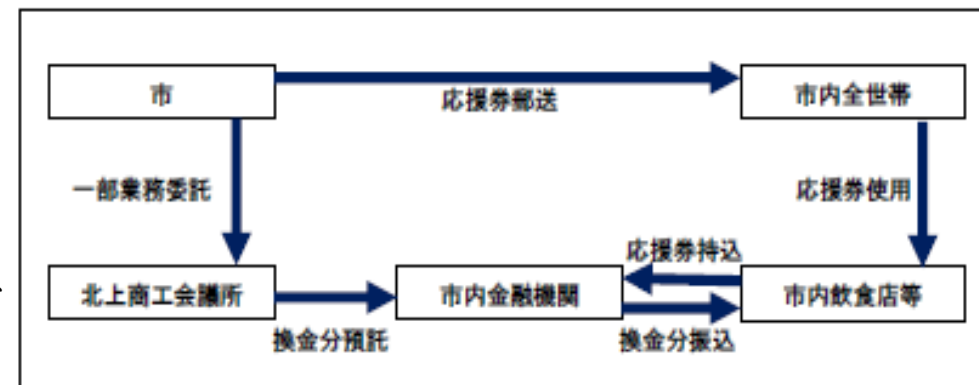
214,408千円

- 積算根拠
  - 需用費：印刷製本費564,850円、役務費：通信運搬費(郵送代、普通郵便・特定記録)280円×39,500件=11,060,000円
  - 委託料：202,783,000円
  - 【内訳】応援券換金費：5,000円×39,500件=197,500,000円、その他経費(印刷代、換金手数料、振込手数料、広報費、消耗品費、通信費、管理システム賃借料)：5,283,000円

### (3)スケジュール(予定)

6月中に事業者公募、応援券の印刷・封入・検品、事業者リストの作成・印刷をして、7月に応援券を郵送。使用期限は届いた日から12月31日まで。

業種	中小企業の定義	
	資本金・出資金	従業員数
①飲食業	5,000万円以下	又は 50人以下
②宿泊業	3億円以下	又は 300人以下





## 1 方針・目標

### 【文部科学省方針】

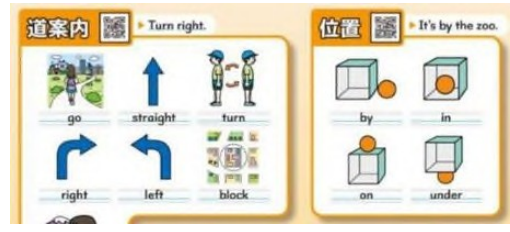
- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、誰一人取り残されることのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。
- 令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を行う。

### 【当市目標】

一人一人が確実に自分の端末を使いこなすための公教育最先端の活用環境を構築することで、当市の全ての子どもたちが、自らの特性を生かし、個別最適化された学習に取り組めるようにし、Society5.0時代をたくましく生き抜く資質・能力を育成する。

## 2 個別に最適化された学習例

- ハイブリッド教科書(紙+デジタル) 教科書にQRコードが掲載され、デジタル教材を利用できる
- 学習ソフト(AIドリル、無料アプリ) 個々の学習履歴から最適な問題を提示 自分のペースで学べる



### ■家庭学習支援

対話的な学習管理ツールで、個別の支援が可能

先生・生徒・クラスをつなげるオンラインでの「学びの場」です。



## 3 整備内容

### ■端末整備

小学校及び中学校において、1人1台のタブレット端末をリース方式により配備

国は、当初“令和5年度までに1人1台環境を達成させる”こととし、今年度は3学年分(小5,6、中1)の導入費用に対し補助予定であったが、コロナ対策の補正予算において、“GIGAスクール構想の加速による学びの保証”を早急を実現することとし、**端末整備を前倒して全学年とすることとした。**これを受け、当市においても全学年分の端末を一斉に配置しようとするもの。

機器台数	児童・生徒用	教師用	計
小学校	4,887	404	5,291
中学校	2,528	223	2,751
計	7,415	627	8,042

### ■通信環境

LTE通信(高速携帯通信)によりネットワーク環境を整備

### ■事業費(小中合計、国補助額を差し引いた額)

単位：千円

	月額	5年総額	国補助
機器リース料	9,704	582,240	222,435
通信費	9,290	557,400	
計	18,994	1,139,640	45千円 ×児童生徒台数 ×2/3

### ■整備時期 3月からの稼働を予定